

事業説明会(オープンハウス方式)での主な質問

	内容	回答
1	東側はどうなるのか	東側は現在の道路ラインから変更はありません。 西側(鉄塔側)へ約9m拡げて4車線にします。
2	東側はなにも変わらないのか	現在の歩道幅2.5mを4.5mに拡げます。
3	市道からの右折はできなくなるのか 市道との交差点は中央分離帯を設置しないでほしい	4車線化に伴い、中央分離帯が設置されるため、現在の信号機のある交差点以外は道路横断や右折ができなくなります。 地域のご意見として、今後の関係機関との協議の際に伝えてまいります。
4	中央分離帯を設置しないでほしい	4車線道路の横断や右折は危険なため、安全のためにも中央分離帯は必要なものになります。 地域のご意見として、今後の関係機関との協議の際に伝えてまいります。
5	中央分離帯の設置により、県道への右折ができなくなるため、右折方面に向かいたい場合、裏の細い市道を回って、信号機のある交差点に出ざるを得ない。その市道が細いため、拡げるか、せめて隅切りを設置してほしい	川越市道であるため、市と協議します。
6	現在の道路の坂は急になったり緩くなったりののか	現在設計を行っておりますが、場所によっては現在の道路の勾配とは違う箇所が出てくる可能性があります。
7	間口(出入口)は大きくなるのか	一般的な宅地の場合には4.2mの開口です。大型車両が入る等、特別な事情がある場合は工事の際に協議させていただきます。
8	歩道が4.5mあるのは何故か	本路線は自転車も歩道空間に走行をしていただくため、道路構造令による自転車歩行者道(自転車も歩行者も通行可能な空間)を設計の基本としており、その幅は4.0mです。 そこに合わせて、施設帯(標識や照明灯などを建てるスペース)が0.5m必要であるため、4.5mとしています。 ※「道路構造令」:道路法30条に基づく政令として定めた、道路構造の一般的な技術基準
9	川越西郵便局付近の中央分離帯の幅は狭くならないのか	中央分離帯の幅については、道路構造全体の中で決めています。川越西郵便局交差点付近で中央分離帯が広がっているのは、小室交差点の影響によるもので、安全な車道の線形にするためには中央分離帯を狭くすることができません。ご了承願います。 基本的には1.5mの中央分離帯となります。
10	植樹帯は設置するのか	植樹帯の設置はしない予定です。
11	横断歩道橋は設置するのか	設置の計画はありません
12	部分的に整備はするのか	用地買収の進み具合により、まとまった区間があれば、部分的に工事をする場合もあります。
13	いつ完成するのか	目標としては、今後、10年を目標として計画を進めていく考えですが、鉄塔及び道路用地のご協力、事業予算の状況等により整備期間が変わる可能性があります。
14	小室交差点だけ幅員が広いのはなぜか	国道16号方面からの北(国道254号山田方面)へ向かう車両が小室交差点を右折(県道川越日高線へのアクセス)する交通を処理するための右折レーンが、小室交差点と川越西郵便局のある交差点の距離が短いため、1車線では確保できず2車線になってしまったことによります。
15	東電鉄塔を移設する際は電気が使えなくなるのか	皆様に供給する電力は途切れずに鉄塔を移設します。
16	自動車の騒音、振動の将来予測は？また、対策は？	当路線の事業は「埼玉県環境影響評価」の対象事業外のため、調査・予測・評価を実施していませんが、整備前、整備後の環境を調査し、整備後に環境基準値を上回る場合があった場合には、対策を検討していきます。 現在、整備前のデータとして、大気質・騒音・振動の調査を実施しています。